

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金												令和08年01月21日
計画の名称	鳥取県の下水道における総合的な安心・安全対策の推進											
計画の期間	令和07年度 ～ 令和11年度（5年間）									重点配分対象の該当		
交付対象	鳥取県,鳥取市,米子市,倉吉市,境港市,岩美町,若桜町,八頭町,湯梨浜町,琴浦町,大山町											
計画の目標	地球温暖化に伴う集中豪雨の多発、海面上昇、都市化の進展による被害リスクの増大に対し、 下水道整備に伴う総合的な対策を実施することにより、災害に強い地域を作るとともに、 良好な水質環境を保持した安心安全な市民生活の確保を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	7,850	A	7,850	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7当初	R9末	R11末
1	下水道普及率を74.6%（R5末）から80.0%（R11末）に増加させる。			
	下水道普及率 下水道普及率＝（下水道普及人口）／（行政人口）	75%	78%	80%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	鳥取県	直接	—	—	—	基本計画見直し（天神処理区）	基本計画の見直し	鳥取県	■					30	—	—
	A07-002	下水道	一般	鳥取市	直接	—	管渠（汚水）	新設	秋里処理区（未普及対策）	汚水管 L=1,000m	鳥取市	■	■	■	■	■	300	—	—
	A07-003	下水道	一般	鳥取市	直接	—	管渠（汚水）	新設	千代水処理区（未普及対策）	汚水管 L=2,700m	鳥取市	■	■	■	■	■	1,377	—	—
	A07-004	下水道	一般	鳥取市	直接	—	管渠（汚水）	新設	青谷処理区（未普及対策）	汚水管 L=300m	鳥取市	■	■	■			100	—	—
	A07-005	下水道	一般	鳥取市	直接	—	—	—	基本計画見直し	秋里処理区ほか 8 処理区	鳥取市	■	■	■	■	■	50	—	—
	A07-006	下水道	一般	鳥取市	直接	—	管渠（汚水）	改築	秋里処理区（広域化）	汚水処理施設の統合化	鳥取市	■	■	■			80	—	—
	A07-007	下水道	一般	米子市	直接	—	管渠（汚水）	新設	外浜処理区（未普及対策）	汚水管 L=500m	米子市			■	■	■	3,000	—	—

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-008	下水道	一般	倉吉市	直接	—	管渠（ 污水）	新設	倉吉処理区（未普及対策 ）	污水管 L=300m	倉吉市	■	■	■	■	■	60	—	—
	A07-009	下水道	一般	境港市	直接	—	—	—	基本計画の見直し（境港 処理区）	基本計画の見直し	境港市	■	■				40	—	—
	A07-010	下水道	一般	岩美町	直接	—	—	—	基本計画の見直し（大谷 処理区・浦富処理区）	基本計画の見直し	岩美町	■	■				19	—	—
	A07-011	下水道	一般	岩美町	直接	—	管渠（ 污水）	新設	浦富処理区（未普及対策 ）	污水管、マンホールポンプ	岩美町	■	■	■	■	■	110	—	—
	A07-012	下水道	一般	若桜町	直接	—	—	—	若桜処理区・つく米処理 区（広域化）	処理区の統合	若桜町	■	■	■	■	■	30	—	—
A07-013	下水道	一般	八頭町	直接	—	—	—	基本計画見直し（郡家処 理区）	基本計画見直し	八頭町	■	■				20	—	—	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-014	下水道	一般	湯梨浜町	直接	—	—	—	基本計画の見直し（羽合・東郷処理区）	基本計画の見直し	湯梨浜町				■	■	15	—	—
	A07-015	下水道	一般	湯梨浜町	直接	—	—	—	基本計画の見直し（東郷排水区）	基本計画の見直し	湯梨浜町				■	■	15	—	—
	A07-016	下水道	一般	湯梨浜町	直接	—	管渠（汚水）	新設	羽合処理区（未普及対策）	汚水管 L=1,000m	湯梨浜町	■	■	■	■	■	100	—	—
	A07-017	下水道	一般	湯梨浜町	直接	—	管渠（汚水）	新設	東郷処理区（未普及対策）	汚水管 L=1,000m	湯梨浜町	■	■	■	■	■	100	—	—
	A07-018	下水道	一般	琴浦町	直接	—	—	—	東伯処理区（広域化）	污水处理施設の統合詳細検討	琴浦町	■	■	■	■	■	1,455	—	—
A07-019	下水道	一般	鳥取市	直接	—	終末処理場	新設	河原浄化センター（未普及対策）	水処理設備の増設	鳥取市		■	■	■	■	930	—	—	
A07-020	下水道	一般	大山町	直接	—	管渠（汚水）	改築	基本計画の見直し（逢坂処理区他）	基本計画の見直し	大山町		■				19	—	—	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						7,850		
											合計						7,850		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	0				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					